こんにちは

日本共産党
県議会活動報告
週刊ニュース
2018年2月25日 NO 963

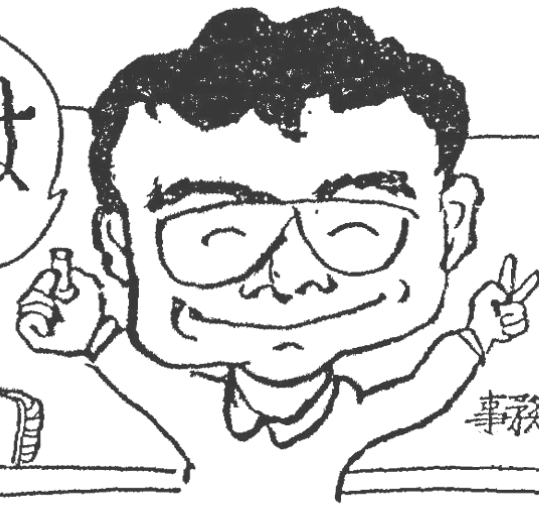

きら とみ ひこ
吉良富彦です。

事務所 吉良富彦事務所 855-9439 愛宕商店街
議会控室 823-9524 県議会内

ビキニ国賠訴訟結審 国の継続的不法行為糾弾

●１９５４年３月１日、ビキニ環礁で米国が行った水爆実験に遭遇し被爆した高知県内の元マグロ船員や遺族が、２０１６年２月に「国は適切な処置を怠った」と国家賠償を求めた裁判が、２月１６日結審を迎えました。判決は７月20日の予定。

最終弁論を行った梶原守光弁護士は、裁判後の報告集会で20年で時効になる事件を国の「継続的不法行為」だとして裁判で認めさせる事実を示して、政府の意思がずっと継続していた事を証明してきた、国民が納得できる判断を示す事を期待すると述べました。

●原告の元船員、岡崎七孝さんがこの９日、90歳で判決を見ることなく亡くなっています。参加者全員で黙とうを捧げ、元船員の原告の一人増本さんは「同僚が次々と亡くなっていく、私も81歳、どうしてこんなに日数がかかるのか、憲法の人権尊重を大切にする国になってほしい、健康に気を配り最後までたたかう」と、国の態度を批判。

元船員や遺族らは「誇りをもって向かってきたが、長期化はきつい」「今必要なことは、早く救済する道をつけること」「私達だけの問題ではない、これは福島の被曝問題にもつながること、みんなで考えてほしい」と語りました。

キラリン にゃんでも通信

●「戦死せる教え児よ」を今だから伝えようと曲をつけ歌を発表

高知県の中山間地池川町出身の教師 竹本源治は、１９５２年高知県教組機関誌ルネサンスに〝戦死せる教え児よ〟を発表。その思いは戦後の教職員組合のスローガン「教え子を再び戦場に送るな」の原点となった。安倍政権が平和憲法９条改憲発議を狙っているいまこそ、広くこの詩が人びとの心にリフレインされ続ける事が必要だと県教組ＯＢ中島暁先生の提起を受けた鍋島博直先生が作曲し１７日に初披露されました。歌い継いでいきたいです！